

特定非営利活動促進法(平成10年法律第7号)第25条第4項の規定により,特定非営利活動法人定款変更認証の申請がありましたので,同法第25条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により公告します。

平成25年10月11日

京都市長 門川 大作

1 申請に係る特定非営利活動法人の概要

(1) 名称

特定非営利活動法人音楽療法の会きょうと

(2) 代表者の氏名

荻野 裕子

(3) 主たる事務所の所在地

京都市左京区松ヶ崎井出ヶ鼻町1番地

(4) 定款に記載された目的

この法人は,障害と健康に関わる音楽の機能と役割を学際的に研究し,さらに音楽療法を必要とする人々に対して,音楽療法を通じて,広く地域社会に貢献することを目的とする。

2 申請年月日

平成25年10月3日

(文化市民局地域自治推進室)